仕事と育児の
両立を応援します！

女性も 男性も

# 育児休業を取得できます

育てることは
未来をつくること。
私たちは応援します。





— 安心して子育てができる職場を目指して —

## 当社の育児休業取得促進方針

**男女を問わず、育児休業の取得を推進します。**

取得に向けては、所属課と連携し、相談・手続きなどのサポートを行い、
安心して制度を利用できるよう支援します。

一人ひとりの
ライフステージに合わせた
働き方を応援します

## 知っておきたい！主な育児支援制度

### 育児休業

お子さんが1歳（最長2歳）になるまで取得できます。

※一定の要件を満たす場合、最長2歳まで延長可能です。

### 産後パパ育休（出生時育児休業）

お子さんの出生後8週間以内に最大4週間取得できます。

### 子の看護等休暇

お子さんの看護や予防接種・健康診断のために取得できます。
（1年度につき最大5日※）

※子が2人以上の場合は最大10日

### 育児短時間勤務

お子さんが小学校就学前まで、
1日6時間の勤務など、
短時間勤務が可能です。

### 所定外労働の制限

お子さんが小学校就学前まで、
残業を制限できます。

### 時間外労働・深夜業の制限

お子さんが小学校就学前まで、
時間外労働や深夜業を
制限できます。

### その他の両立支援制度

育児休業給付金、ハローワークの職業訓練、企業独自の支援制度など、
さまざまな制度があります。詳しくは、下記の相談窓口までお問い合わせください。

制度を上手に活用して
ライフステージに合わせた
働き方を応援します

## こんなときはご相談ください

- ☑ 育児休業はいつから取得できますか？
- ☑ どのくらいの期間取得できますか？
- ☑ 育児休業中の給付金はありますか？
- ☑ 職場にはどう伝えればいいですか？
- ☑ 男性でも取得できますか？




受付
第 145 号
8.8.28

**相談窓口**

制度の利用については、**総務課**まで
お気軽にご相談ください。

安心して働き続けられる
職場環境をめざして